

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 平成30年7月30日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立東林ふれあいセンター
指定管理者の名称	公益財団法人 相模原市まち・みどり公社
指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立ふれあいセンター条例
施設の設置目的	市民の健康の保持及び増進並びに高齢者の福祉の向上に寄与する (相模原市立ふれあいセンター条例第2条) 近隣公園である林間公園内に位置し、公園利用者や公園の中を歩いている緑道の利用者(ウォーキングなど)の立ち寄りも多い。公園内には、こども用複合遊具のほか介護予防のための大人用遊具が設置されており、世代間交流の場としての活用も期待できる。
施設概要	所在地:相模原市南区東林間1丁目22番17号(林間公園内) 構造:鉄骨造2階建 建築面積:680㎡ 延床面積:1,245㎡
施設所管課の名称	健康福祉局 保険高齢部 高齢政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
利用者数合計(人)	85,849	83,355					
利用料金合計(円)	1,804,002	1,882,508					

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設利用率(夜間を除く)(%)
指標式と指標の説明	専用利用に係る承認件数 / 専用利用申し込み可能件数 (夜間を除く) (専用利用が可能な施設について、どれだけ申込みがあったか)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
目標値(%)	67.0	82.0	83.0	83.0	84.0	84.0	
実績値(%)	76.8	73.0					
達成度(%)	114.6%	89.0%					

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	C	・前指定管理期間での実績値(平成27年度に実績82.0%)を参考に目標値を高く設定したが、成果指標の達成度は89.0%で目標に達していないため、「C」評価とする。 ・年間利用料金収入は増加したものの年間利用者数は減少しており、利用率の向上に向けて取り組んでほしい。
事業・業務の履行状況	S	・事業の実績や、保守点検・施設整備について、計画書どおりに行われている点が評価できる。また、利用者の要望等に適切に対応していることが認められ、施設の適正な維持管理に向けて取り組んでいると認められる。 ・目標を上回る自主事業の実施など積極的に事業を展開しており、引き続き、PRなど創意工夫を図りながら利用者の増加へつなげてほしい。
利用者満足度の向上度	A	・利用者満足度について、「満足」と「やや満足」を合わせると96.7%となっており、年間事業計画書における目標値90%に対する達成度が107.4%となっているため「A」評価とする。 ・設置目的である施設利用率は減少したが、満足度については前年度の94.7%より増加しており、利用者満足度の向上に努めている点が認められる。 ・今後も利用者からの要望に迅速に対応し、利用者満足度の更なる向上に努めて欲しい。
財務状況の適正性	S	・団体の経営状況は安定しており、施設を管理するための十分な資力を有している。 ・資産運用は適切であり、リスクのある投資は少ない。 ・借入金依存度は低率であり、金利負担は僅少である。 ・財務諸表は公益法人会計基準に準拠して適切に作成されている。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S:当該年度の達成度が110%以上
- A:当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B:当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C:当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D:当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における“評価”の内容について、次の基準により評価する。

- S:全ての評価項目に「」もしくは「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A:全ての評価項目に「」もしくは「」つき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B:全ての評価項目が「」である。
- C:「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D:「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における“達成度”の内容について、次の基準により評価する。

- S:当該年度の達成度が110%以上
- A:当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B:当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C:当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D:当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における“3 指定管理者の団体本体の経営状況”の内容について、次の基準により評価する。

- S:評価対象年度の決算における翌年度への繰越金がプラスかつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- A:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- B:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
- C:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
- D:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

客観的評価として以上の基準によりS・A・B・Cを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天候不順などの影響から施設利用率が下がったとの報告であるが、当年度から目標値を上げていることも鑑み、天候等に左右されず安定した施設の利用率向上を図るための施策を検討・実施していただきたい。</li> <li>・自主事業や従業員の教育・研修等の計画書どおりに行われており、また、利用者の要望に適切に対応している点から、施設の管理・運営については、適切になされていると認められる。</li> <li>・今後も様々な事業を開催し、利用者の増加及び利用者満足度の向上に向けた取組を実施していただきたい。</li> </ul>
------	--

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成30年7月30日
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の目標値を平成29年度から上げているため、従来とは違う視点で施設利用率の向上に取り組む必要がある。天候等の外的要因のみを減少理由とするのではなく、当事者意識をもって、施設利用率及び利用者数を増やす施策を講じていただきたい。</li> <li>・団体利用への影響を鑑み自主事業の実施回数をこれ以上増やせないとのことだが、他施設では、積極的に自主事業を行うことで、施設利用の活発化が図られ、利用者の増加に繋がっている。そのため、自粛することなく、利用者が楽しめる事業の積極的な実施を検討していただきたい。</li> <li>・指定管理者においては、現在多数の市施設を管理しているため、他施設の成功例など広い知見を活かして、施設側と連携して施設運営について創意工夫していただきたい。</li> </ul>